

## 令和6年7月開講コース分の詳細

認定定員数	600人
認定申請書受付期間	令和6年4月8日(月)～ 令和6年4月19日(金) あらかじめ定めた事前予約期間中にご予約のない認定申請書の受付はできません。 なお、最終日16:00を過ぎると受理出来ませんのでご注意願います。
認定申請書の補正期限	令和6年4月26日(金) 16:00まで(厳守) 受理した認定申請書類の差し替え期限です。 なお、16:00を過ぎると受付出来ませんのでご注意願います。
認定結果通知日	令和6年5月22日(水) コース案内は、コース案内許可通知書が届いた後に 各訓練実施機関で印刷のうえHW等に送付していただきます。
新規担当者等向け説明会	令和6年5月29日(水) 新規参入機関の方、既参入機関で新規にご担当者になられた方は、必ずご出席をお願いします。会場等詳細は認定された実施機関あてにメールでご連絡します。
求職者支援訓練の実施機関向け説明会	令和6年7月22日(月) 認定を受けた訓練機関の方は、必ずご出席をお願いします。 会場等詳細は認定された実施機関あてにメールでご連絡します。
受講申し込み受付期間	令和6年5月31日(金)～ 令和6年6月14日(金) 施設見学会を必ず開催していただきます(訓練実施機関で任意に設定した日)。
訓練実施有無の決定日	令和6年6月17日(月) 中止する場合には、応募者及び東京労働局あて同日中に連絡してください。
中止コース応募者の受付期間	令和6年6月18日(火)～令和6年6月21日(金)
選考日	令和6年6月28日(金)
HW及び支部あて選考結果到着日	令和6年7月4日(木)
応募者あて選考結果発送日	令和6年7月4日(木)
開講日	令和6年7月18日(木)

# 令和6年7月開講コース 認定定員設定数

	定員設定数 (人)	通常枠				eラーニングコース枠(※注4、注5)		
		新規枠 (※注6) 定員設定数 (人)	実績枠 (※注7※注9)		新規枠 (※注6) 定員設定数 (人)	実績枠 (※注8、※ 注9) 定員設定数 (人)		
			区部 定員設定数 (人)	左記以外 (23区以外の 地域) 定員設定数 (人)				
基礎コース(※注1) (00,02,03,04,05,06,07,08,09,10,11,12,13,14,15,16,17,18, 19,20)	50	50	15	20	15			
実践コース	550	490	153	222	115	60	20	40
デジタル系(※注10系)※ IT(02)		145	44	73	28	60	20	40
WEB(デザイン系)(※注2) (11のうちWEBデザインに該当するもの(※注2))		95	29	47	19			
医療事務分野(04)		45	15	15	15			
介護・医療・福祉分野(05)		45	15	15	15			
営業販売事務(03)		115	35	57	23			
その他(※注3)(06,07,08,09,10,11(WEB (デザイン系)を除く),12,13,14,15,16,17,18,19,20)	45	15	15	15				
計	600	540	168	242	130	60	20	40

(※注1)

基礎コースの分野番号と分野は次のとおりです。  
00:基礎分野,02:IT分野,03:営業販売事務,04:医療事務分野,05:介護・医療・福祉分野,06:農業分野,07:林業分野,08:旅行・観光分野,09:警備・保安分野,10:クリエイト(企画・創作)分野,11:デザイン分野,12:輸送サービス分野,13:エコ分野,14:調理分野,15:電気関連分野,16:機械関連分野,17:金属関連分野,18:建設関連分野,19:理容・美容関連分野,20:その他の分野

なお、分野番号20「その他の分野」は、求人ニーズの高いコースを設定してください。

(※注2)

実践コース「デジタル系」枠の「WEB(デザイン系)」とは以下に該当するコースをいいます。  
※「11 デザイン分野」のうち職業訓練認定申請書(認定様式第1号)の3(1)の訓練科名または訓練カリキュラム(認定様式第5号)の「就職を想定する職業・職種」欄に、「WEB」、「Web」、「ウェブ」(文字の表記は問わない。)のいずれかが記載されているもの。

(※注3)

実践コース「その他」枠の分野番号と分野は次のとおりです。  
06:農業分野,07:林業分野,08:旅行・観光分野,09:警備・保安分野,10:クリエイト(企画・創作)分野,11:デザイン分野のうち「WEB(デザイン系)」に該当しないもの,12:輸送サービス分野,13:エコ分野,14:調理分野,15:電気関連分野,16:機械関連分野,17:金属関連分野,18:建設関連分野,19:理容・美容関連分野,20:その他の分野

なお、分野番号20「その他の分野」は、求人ニーズの高いコースを設定してください。

(※注4)

eラーニングコース枠については、新規枠、実績枠ともに分野全体の共有枠となります。

(※注5)

同一認定単位期間において、通常枠もしくはeラーニングコース枠のいずれかの申請定員数が定員設定数を下回り余剰が生じた場合、当該余剰定員数をもう一方の枠に振り替える場合があります。なお、通常枠からeラーニングコース枠への振替は、各分野ごとに行うことといたします。ただし、デジタル系(「IT分野」及び「WEB(デザイン系)」)については、分野間の通常枠からeラーニングコース枠への振替後、いずれかの分野の通常枠になお残数がある場合は、もう一方の分野のeラーニング枠に振り替えることが可能です。

⇒令和6年7月開講コースについては、当該振り替え措置は実施しません。

(※注6)

通常枠、eラーニングコース枠ともに、新規枠は区部と左記以外の共有枠です。なお、同一認定単位期間において、新規枠の申請定員数が定員設定数を下回り余剰が生じた場合、当該余剰定員数を実績枠(通常枠においては実績枠の区部枠)に振り替える場合があります。

(※注7)

通常枠の実績枠について、同一認定単位期間において「区部枠」もしくは「左記以外」のいずれかの地域の定員枠に余剰が生じ、他方の地域枠に定員枠以上の申請があった場合には、当該余剰定員数を他方の地域枠に振り替えることとします。また、両地域共に定員枠以上の申請があり、かつ、選定の際に残数が生じた場合には、当該残数を用い、両地域を対象に追加選定します。

(※注8)

eラーニングコース枠について、実績枠は区部と左記以外の共有枠です。

(※注9)

通常枠、eラーニング枠ともに同一認定単位期間において、実績枠の申請定員数が定員設定数を下回り余剰が生じた場合、当該余剰定員数を新規枠に振り替える場合があります。

(※注10)

通常枠について、同一認定単位期間において、実践コースのデジタル系のいずれかの分野(「IT」もしくは「WEB(デザイン系)」)の定員枠に余剰が生じ、もう一方の枠に定員枠以上の申請があった場合には、当該余剰定員数を実践コースのデジタル系のもう一方の分野に振り替える場合があります。

⇒令和6年7月開講コースについては、当該振り替え措置は実施しません。

(注11)

通常枠について、同一認定単位期間において、実践コースのデジタル系、医療事務分野、介護・医療・福祉分野及び営業販売事務分野の各分野の申請定員数が定員設定数を下回り定員枠に余剰が生じ、「その他」枠に定員枠以上の申請があった場合、当該余剰定員数を実践コースの「その他」枠に振り替えます。

(注12)

1申請機関が1回の認定申請期間に申請できる科数は、以下のとおりです。(※申請できる科数は、開講月ごとに変わる場合がありますのでご注意ください。)

- ・基礎コースは、23区優先枠が2科まで、多摩地域優先枠が1科まで。
- ・実践コースは、各分野23区優先枠が2科まで、多摩地域優先枠が1科まで。
- 注「その他」では、分野が異なっても科数に合算されます。

例：23区で15,18,20分野各1科を申請しようとしても3科となり、申請できません。

(注13)

認定数が定員設定数を下回り余剰が生じた場合、翌月以降の認定単位期間に繰り越される場合があります。